⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任の事実が確認できない場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書及び資料の差し替えは認められない。

⑺　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑾　技術提案のヒアリングを行う場合がある。

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⒀　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴ⓑに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記５⑶及び⑷により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料（技術提案以外）を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒁　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Junitiro Kurokawa Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Japan Coast Guard School

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 16 May 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 5 September 2019 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 5 September 2019 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 5 September 2019)

⑹　Contact point for tender documentation : Mituru Asada the first subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成31年４月26日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　髙橋　知道

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　首都圏中央連絡自動車道　新利根川橋橋梁設計検討業務

⑶　業務箇所　（自）茨城県稲敷市清水

（至）千葉県神崎町松崎

⑷　業務内容　本業務は、首都圏中央連絡自動車道における新利根川橋（Ⅱ期線）に関する橋梁基本詳細設計業務である。

⑸　概算数量

上部工基本設計　６連

下部工詳細設計　55基

基礎工設計　55基

橋梁動的解析　６連

⑹　履行期間　契約保証取得の日の翌日から420日間

2　参加資格

⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　東日本高速道路株式会社の平成31・32年度調査等競争参加有資格者のうち、「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

⑶　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　参加表明書の提出期間の最終日から落札者決定の日までの期間に、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）」に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有すること。

①　同種業務：高速道路または高速道路以外の自動車専用道路における鋼連続橋の基本設計または詳細設計

②　類似業務：道路における鋼連続橋の基本設計または詳細設計

⑹　平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有する管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

①　同種業務：高速道路または高速道路以外の自動車専用道路における鋼連続橋の基本設計または詳細設計

②　類似業務：道路における鋼連続橋の基本設計または詳細設計

⑺　次に掲げるいずれかの資格を満たす管理技術者及び照査技術者を、本件業務に配置できる者であること。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）については、あらかじめ下記に示す資格相当の国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、技術提案書の提出期間の最終日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

ⓐ　技術士【総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

ⓑ　技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

ⓒ　ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）の資格を有し、ＲＣＣＭ資格制度規定による登録を行っている者。

ⓓ　土木学会認定技術者【特別上級土木技術者、上級土木技術者または１級土木技術者（いずれも鋼・コンクリート分野または橋梁分野）】の資格を有し、土木学会認定技術者資格制度による登録を行っている者。

⑻　平成31年４月26日現在の管理技術者の手持ち業務量が契約金額500万円以上の業務の合計額が４億円未満かつ件数が10件未満である者。なお「低入札価格調査対象業務」がある場合は、業務の合計額が２億円未満かつ件数が５件未満である者。

⑼　当該業務に係る施工（調査等）管理業務の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑽　当該業務の入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係がないこと。